



平成 28 年 4 月 27 日
日本原子力発電株式会社

平成 28 年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画について

当社は、本日、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（安全協定）に基づき、平成 28 年度の「東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書」を関係自治体へ提出しました。

提出した「年間主要事業計画書」の概要は、別紙のとおりです。

（別 紙）

平成 28 年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書の概要

以 上

平成28年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書の概要

1. 主要事業の概要

(1) 東海発電所

廃止措置工事（熱交換器の解体撤去）を引き続き安全第一で着実に実施・継続する。

また、昨年7月16日、東海発電所の廃止措置で発生する低レベル放射性廃棄物のうち放射能レベルの極めて低いもの（L3）の埋設施設の設置に関し、原子力規制委員会へ埋設事業許可申請書を提出した。今後も自治体及び原子力規制委員会の審査等に適切に対応するとともに、審査の状況等については、地元自治体及び地域の皆様に対して誠意をもって十分に説明していく。

(2) 東海第二発電所

平成23年5月21日から第25回定期検査を実施しているが、停止期間が長期化していることから、原子炉施設保安規定に基づく保全計画を策定し、発電所機器の維持・管理に努めている。

また、発電用原子炉施設の「新規制基準」への適合性について、平成26年5月20日に原子力規制委員会へ設置変更許可申請書を提出した。今後も自治体及び原子力規制委員会の審査等に適切に対応するとともに、必要な手続きを適切に行い、基準に適合すべく関連設備の工事を進める。なお、審査の進捗状況とその内容や結果等については、地元自治体及び地域の皆様に対して誠意をもって十分に説明していく。

2. 平成28年度の東海第二発電所の運転計画

・発電電力量：未定

・定期検査：平成23年5月21日開始

（燃料装荷時期及び定期検査終了日は未定）

3. 主な工事等

(1) 東海発電所

1) 廃止措置工事

熱交換器の撤去工事を継続する。「放射性物質として扱う必要のない物（クリアランス物）」については、引き続き再生利用等資源の有効活用に取り組んでいく。

（添付資料-1 参照）

2) 低レベル放射性廃棄物埋設施設の設置に関する対応

放射能レベルの極めて低いもの（L3）の埋設施設の設置に関しては、自治体及び原子力規制委員会の審査等に適切に対応する。

(2) 東海第二発電所

1) 使用済燃料乾式貯蔵設備の増強工事

貯蔵容器 24 基中 17 基の製作が完了しており、第四期工事分の貯蔵容器 4 基ならびに第五期工事分の 2 基について製作を継続する。

2) 新規制基準の適合性について（安全対策設備の設置）

新規制基準への適合性については、自治体及び原子力規制委員会の審査等に適切に対応するとともに、審査状況等を踏まえ、基準に適合すべく関連設備の工事を進める。

4. 燃料等輸送計画

(1) 新燃料、使用済燃料

・輸送計画はない。

(2) 低レベル放射性固体廃棄物

・輸送本数 : 776 本

・輸送容器型式（容器数）: LLW-1型（97 個）

・搬出先（事業者名）: 日本原燃（株）

・輸送期間及び回数 : 平成 29 年 1 月～2 月（1 回）

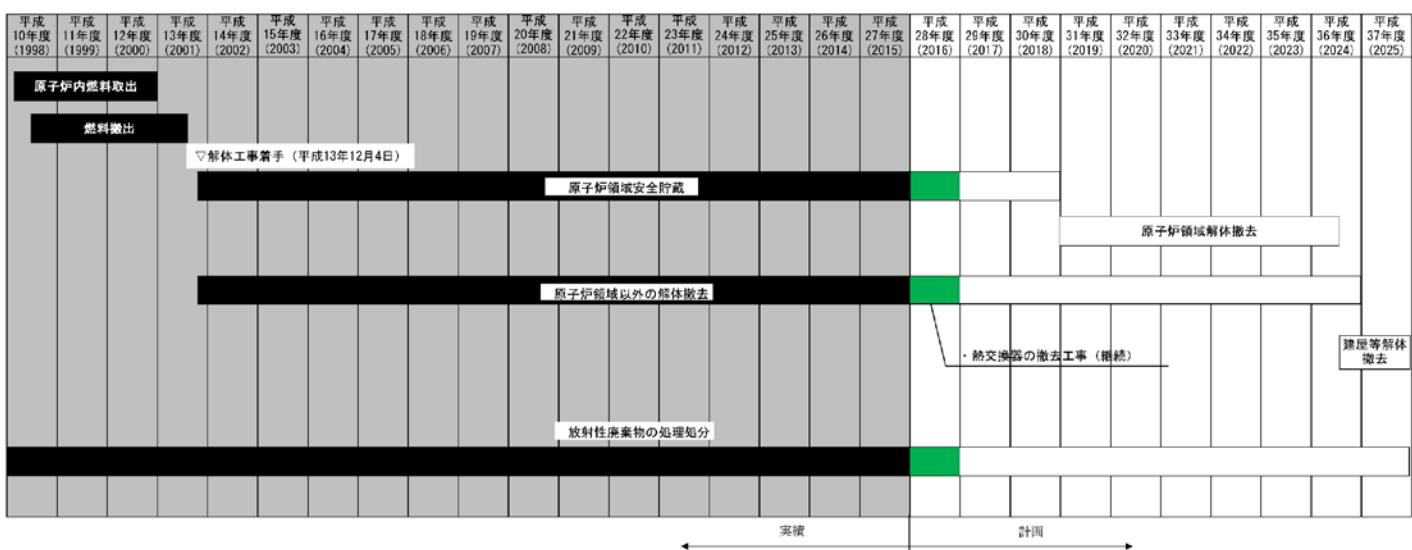
5. 添付資料

添付資料-1 東海発電所 廃止措置実施状況

以 上

東海発電所廃止措置

廃止措置工程



解体概念図

■ : 解体撤去対象 ■ : 解体撤去済み

